

飲酒運転の根絶



飲酒運転は、飲酒によるアルコールの影響で、注意力・判断力が低下し、「発見の遅れ」「反応の遅れ」「操作の遅れ」から交通事故に結びつく可能性が極めて高くなります。

年末年始は、忘年会や新年会などで飲酒する機会が増え、飲酒運転による交通事故の増加が懸念されます。

ドライバーはもちろん、周囲の人も「飲酒運転をしない・させない」という気運を高め、飲酒運転を社会から根絶しましょう！

飲酒運転は犯罪であるという意識を持ち、普段から飲酒運転を「しない・させない」環境を作りましょう

翌日に運転することがわかっている場合は、深酒せず時間を早めに切り上げましょう

ハンドルキーパーや運転代行業者を利用するなど飲酒運転の絶無に努めましょう

自転車も車両です。飲酒して運転すると飲酒運転となりますので、絶対にやめましょう。

飲酒運転をさせた人も罪に問われます！



終野交番だより 12月

終野交番
721-7114
北警察署
493-0110



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

警察では、北朝鮮による拉致容疑事案について、国内外の関係機関と連携しつつ、新たな情報収集等所要の捜査・調査を継続しています。

北朝鮮当局による人権侵害問題についての認識を深めていただくとともに、北朝鮮による拉致容疑事案の解決にも府民のみなさまのご協力をお願い致します。

京都府警察ホームページに北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明事案について掲載しています。

みなさまからの情報提供をお待ちしております。

年末の特別警戒活動の実施

年末には、商取引や買い物など現金の流通が頻繁となり、金融機関やコンビニエンスストア周辺での強盗やひったくり、帰省・旅行中の侵入窃盗、特殊詐欺など各種犯罪の発生が予想されます。

これらの犯罪を未然に防ぎ、皆さんが安全で安心して過ごせるよう、金融機関周辺や街頭での警戒を強化するなどの特別警戒活動を実施します。

実施期間

12月1日から12月31日までの間

【路上強盗・ひったくり】

【空き巣などの侵入窃盗】

に注意してください！

回覧

京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る